

施策評価シート

評価実施年度：令和元年度

幹事部局

地域振興部

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
施策の目的	住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、少子高齢化による人口減少が進む中においても、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代にふさわしい県と市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。
施策の現状 に対する評価	<p>(市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none">各種行政課題に関し、説明会や研修会、市町村訪問等を実施し、情報提供や意見交換を行っているが、国が主導する重要な課題も多いことから、地域の実情を踏まえつつ、各市町村が自らの判断により適切に対応していけるよう、引き続き支援していく必要がある。地方の実情を踏まえた地方財政措置が講じられるよう国に要望し、一部については、充実が図られてきたものの、地方一般財源の総額確保等については引き続き国に働きかける必要がある。石見・隠岐地域については、各市町村や関係団体等との意見交換等を通じ、現状や課題を把握するとともに、課題解決に向けて調整を行うほか、取組の支援を行っているが、地域の生の声が伝わりにくい面がある。 <p>(市町村との連携・協力)</p> <ul style="list-style-type: none">地方財政措置等に係る国への要望に際して、市町村とともに分析・意見交換を行い、一部共同で要望している。過疎地域自立促進特別措置法の失効（令和3年3月）後の動向が不透明なことから、市町村と連携して提案活動に必要な提言案を策定・とりまとめた。
今後の取組み の方向性	<p>(市町村支援)</p> <ul style="list-style-type: none">地方一般財源の総額確保や地方の実情を踏まえた交付税算定になるよう、市町村と連携して国へ働きかけを行うとともに、市町村の財政健全化に向けた取組を支援していく。地方債（過疎債・辺地債）について、市町村の要望を踏まえつつ、総枠の確保など、十分な財政措置、制度拡充等を国に要望していく。特定地域振興法の対象とする地域の振興に向け、国制度の活用について情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業が実施できるよう、取組への支援を行う。 <p>(市町村との連携)</p> <ul style="list-style-type: none">各種行政課題に対し、市町村の自主性・主体性を尊重しつつ、市町村への情報提供・相談・助言を行っていく。特定地域振興法の対象とする地域について、国への重点要望など様々な機会を通じ、地方の状況を説明するとともに、各種制度の拡充・強化などについて、市町村や関係機関と連携しながら、引き続き積極的な働きかけを行う。過疎地域自立促進特別措置法の失効後の新たな立法措置による総合的な過疎対策の推進に向け、市町村と連携して様々な機会を捉えて国等に提案活動を行う。「石見の日」「隠岐の日」を設け、地域の実情を把握し施策に反映していく。

施策に関連する指標の一覧

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	------------------------

施策の目的達成に向けて取り組む事務事業において設定している主な成果参考指標

項番	施策の成果参考指標	指標名	平成27年度	平成30年度		令和元年度	単位
			実績値	目標値	実績値	目標値	
1		支援事業実施件数	7.0	5.0	20.0	10.0	件
2		コミュニティ助成事業が採択された市町村割合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
3		地方債（過疎債、辺地債）を活用した市町村割合	100.0	100.0	100.0	100.0	%
4		市町村課が開催する行政関係研修会等の延べ参加市町村数	73.0	76.0	72.0	76.0	市町村
5		地方債制度において届出対象となる市町村数	17.0	19.0	19.0	19.0	市町村
6		地域活性化センター所管事業メニューが活用された割合	—	100.0	80.0	100.0	%
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

事務事業の一覧

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	------------------------

	事務事業の名称	目的 (誰(何)を対象として、どういう状態を目指すのか)	前年度 事業費 (千円)	今年度 事業費 (千円)	所管課名
1	石見・隠岐地域振興施策への支援	対象市町・各種団体・企業等が単独又は複数で計画した、地域の振興に資する事業について、より大きな事業効果が生まれるように支援を行う。	12,318	15,000	政策企画監室
2	市町村振興施策への指導助言	地域振興に係る各種助成制度や助言などにより、市町村振興を図る。	900	900	しまね暮らし推進課
3	特定地域振興法に関する事業の推進	特定地域振興法の対象とする地域について、市町村が各種制度を適正に活用できるように支援することにより、振興を図る。	15,773	17,762	しまね暮らし推進課
4	市町村行政運営支援事業	分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の自主的・主体的な取組みを支援する。	46,243	76,744	市町村課
5	市町村財政運営支援事業	地方税、地方交付税、地方債等の財源の確保及び財政の健全化の確保	88,997	96,618	市町村課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	政策企画局政策企画監室
-----	-------------

名称		石見・隠岐地域振興施策への支援			
目的	誰(何)を対象として	石見・隠岐地域	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	石見・隠岐地域の活性化、課題解決		12,318	15,000
			うち一般財源	12,318	15,000
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村長との意見交換会の実施 市町村、関係団体等の重点要望の対応 地方機関長会議の実施 「石見の日」「隠岐の日」の設定 隠岐地域施策推進費による支援 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 「石見の日」「隠岐の日」の設定 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位
1	指標名	支援事業実施件数	目標値		3.0	5.0	5.0	10.0
			(取組目標値)					
	式・定義	石見・隠岐地域施策推進費実施事業	実績値	7.0	7.0	14.0	20.0	
			達成率	-	233.4	280.0	400.0	-
2	指標名		目標値					
			(取組目標値)					
	式・定義		実績値					
			達成率	-	-	-	-	-
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など								

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<p>ア) 各市町村や関係団体等との意見交換、市町村・関係団体等の重点要望などを通じ、現状や課題を把握するとともに、必要に応じ関係部局に伝え、調整を行った。</p> <p>イ) 石見・隠岐地域施策推進費について、石見地域13件、隠岐地域7件を交付し、石見・隠岐地域の活性化に寄与した。</p>
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<p>ア) 石見・隠岐地域は本庁から遠距離にあり、市町村等が県と協議するのに相当の時間と労力を要し、また、地域の生の声の本庁に伝わりにくい面がある。</p> <p>イ) 石見・隠岐地域は出雲地域と比べ、インフラ整備が遅れ、人口減少が著しく、高齢化も進んでいる。</p>
	② 上記①(課題)が発生している原因	地域の現状や課題をよりの確かつタイムリーに把握していく必要がある。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<p>ア) 引き続き、各市町村や関係団体等との意見交換等を通じ、石見・隠岐地域の現状や課題を把握するとともに、課題解決に向け県庁内部の調整を行うほか、石見・隠岐地域施策推進費により具体的な取組を支援していく。</p> <p>イ) さらに、「石見の日」「隠岐の日」を設け、知事が両地域に出かけて、関係者との意見交換を通じて、地域の実情を把握し、施策に反映していく。</p>

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域振興部しまね暮らし推進課
-----	----------------

名称	市町村振興施策への指導助言				
目的	誰(何)を対象として	市町村、各種団体	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地域振興にかかる各種助成制度や助言などにより、市町村振興を図る。		900	900
			うち一般財源	900	900
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等からの要望とりまとめ等の際に、必要に応じて(一財)自治総合センター等へ確認等を行い、円滑な事業実施となるよう助言指導を行う。 様々な助成制度の内容等を市町村に理解してもらうために、地域振興関係支援制度に関する説明会を開催する。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> (一財)自治総合センター等の関係機関への情報収集を随時行い、制度の把握・理解に努めた。 地域振興関係の支援制度に関する説明会を開催し、市町村が様々な助成制度を理解するための機会を設けた。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	コミュニティ助成事業が採択された市町村割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	コミュニティ助成事業の要望があった市町村の採択率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		%
			達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	
2	指標名	地域活性化センター所管事業メニューが活用された割合	目標値				100.0	100.0	%
			(取組目標値)						
	式・定義	地域活性化センター所管事業において申請があったメニューの割合	実績値		80.0	100.0	80.0		%
			達成率	—	—	—	80.0	—	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ助成事業では、要望市町村のすべてが1件以上の採択を受けることができた。(要望市町村) 17市町村 (採択件数) 23件 地域活性化センター所管事業では、以下の支援メニューが活用された。 <ul style="list-style-type: none"> ①地域イベント助成事業 2件(出雲市、知夫村) ②公共スポーツ施設等活性化助成事業 1件(江津市) ③移住・定住・交流推進支援事業 2件(雲南市、川本町) ④地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 3件(松江市、飯南町、海士町)
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 市町村にとって最適な事業の選択となるよう助言・指導する際に苦慮する場合がある。 市町村においても、どのような助成制度があるのか、および各助成制度の内容を理解できていない。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 各機関が様々な助成制度を設けており、その全ての制度内容を把握・理解することが難しい。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> (一財)自治総合センター等の関係機関から、随時最新の情報を収集し、市町村からの相談対応や助言指導を適切に行うことができるよう、制度の把握・理解に努める。 市町村に各種助成制度を紹介し、その内容を理解してもらう機会を継続して設ける。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
担当課	地域振興部しまね暮らし推進課

1 事務事業の概要

名称		特定地域振興法に関する事業の推進			
目的	誰(何)を対象として	特定地域振興法等対象地域住民	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	特定地域振興法の対象とする地域について、市町村が各種制度を適正に活用できるよう支援することにより、振興を図る。		15,773	17,762
			うち一般財源	9,590	9,590
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国、市町村、他県等と連携をとりながら、過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、半島振興法、山村振興法、有人国境離島法等の特定地域振興法に基づく施策、事務が適切に行われるよう、市町村の支援を行う。 ・特定有人国境離島地域に係る県計画に基づく各事業の効果等について調査を実施する。 ・過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな立法措置による総合的な過疎対策の推進に向け、市町村と連携して島根県版の提言をまとめ、あらゆる機会を捉えて国等に提案活動を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・県計画に基づく各事業の効果等について調査を実施した。 ・国への重点要望において、地方の状況や各種制度の拡充・強化などについて働きかけを行った。 				

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地方債(過疎債、辺地債)を活用した市町村割合	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	
			(取組目標値)						
	式・定義	地方債(過疎債、辺地債)を活用した市町村率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など									
<ul style="list-style-type: none"> ・過疎債ソフト事業については、平成28年度以降、発行限度額を超えた部分の要望に対して満額配分がなかった。 ・各法に係る市町村計画の策定等においては、事業周知や策定上の助言、国との調整を行うことで、円滑な作業実施を図っている。 ・国の助成制度については、要望とりまとめの際に採択に向けた助言等を行っている。 ・有人国境離島法が平成28年4月に成立。同法は平成29年4月から施行され、新たな支援制度として、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が創設された。同法の施行に伴い、島根県特定有人国境離島地域の地域社会維持に関する計画を策定し、地域社会の維持に関する基本的方針を定めた。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各法に係る市町村計画は、必要に応じて全て策定され、定住の促進や雇用の確保ほか地域社会の維持等のための諸施策の取組みが促進された。 ・国の助成制度の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域等自立活性化推進交付金 2件(益田市、津和野町) ・半島振興広域連携促進事業費補助金 1件(島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパーク推進協議会) ・山村振興交付金 7件 浜田市(2件)、江津市、邑南町(2件)、津和野町、吉賀町
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債(過疎債、辺地債)総枠の十分な確保がなされていない。 ・特定有人国境離島地域社会維持推進交付金において、運賃低廉化や輸送コスト支援制度が構築されたが、「出郷者も運賃低廉化の対象に加えてほしい」、「島前が鳥獣類を本土へ移出するための飼料を島後から移入する場合も支援対象として欲しい」など、さらに制度の拡充を求める声がある。 ・過疎地域自立促進特別措置法失効後の動向(新たな立法措置を含めて)が不透明。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> ・国の地方債計画に対し、要望額が大きい。 ・国の交付金等の財政措置が十分でない。 ・離島住民や事業者等のニーズの多様性。 ・過疎地域自立促進特別措置法が2020年度末で失効する。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国への重点要望など様々な機会を通じ、地方の状況や各種制度の拡充・強化などについて、市町村や関係機関と連携しながら、引き続き積極的な働きかけを行う。 ・特定有人国境離島地域に係る県計画に基づく各事業の効果等について調査を実施し、結果の分析、実態や課題を把握した上で、制度の見直し提案について必要性等を検討する。 ・過疎地域自立促進特別措置法失効後の新たな立法措置に向け、引き続き市町村や他県と連携した提案活動を行う。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	---------------------------

1 事務事業の概要

担当課	地域振興部市町村課
-----	-----------

名称	市町村行政運営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、一部事務組合、広域連合	事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どうい状態を目指すのか	分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の自主的・主体的な取り組みを支援する。		うち一般財源	46,243
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において充実した行政サービスが提供できるよう、地方公務員制度及び行政サービス改革などについて、研修、調査等を通じて支援、助言を行う。 市町村の効率的な行政を推進するため、地方自治法に基づく広域連携等に係る支援、助言、許可等を行う。 住民の利便性の向上と行政の合理化のため、住民基本台帳ネットワークの運用管理を行う。 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が市町村において円滑に行われるよう、支援、助言を行う。 				
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと					

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	当課が開催する行政関係研修会等の延べ参加市町村数	目標値		76.0	76.0	76.0	76.0	市町村
			(取組目標値)						
	式・定義	(定例会+随時の行政課題に対する会) × 19市町村	実績値	73.0	73.0	72.0	72.0		
			達成率	-	96.1	94.8	94.8	-	
2	指標名		目標値						
			(取組目標値)						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	

「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など

- 地方公務員の臨時・非常勤職員について、適正な任用の確保等を図るため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、平成32年(令和2年)4月から会計年度任用職員制度として施行される。
- 平成30年12月経済財政諮問会議における「経済・財政再生計画 改革工程表2018」において、総合窓口化、窓口業務の民間委託、庶務業務の集中化、自治体クラウドの推進及びマイナンバーカードの利活用拡大等の数値目標が国において設定され、目標達成に向けた地方行政サービス改革の取組推進が求められている。
- 島根県内の自治体情報クラウド導入市町村数：9団体
- マイナンバーカードの現状(交付率) 島根県：11.8% (全国：13.3%) ※令和元年5月31日時点

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治制度や地方公務員制度など、市町村の行政運営に係る国の制度改正等について、担当者会議等を通じて周知・理解を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供、意見交換を行った。 県内外の他団体における行政サービス改革に係る取組事例等について、研修会を通じて周知、情報共有を図るとともに、市町村の求めに応じた助言や情報提供を行った。 行政サービス改革の取組の一つである自治体クラウド導入に向けた検討を促すため、研修会を通じて導入のメリットや方法等について情報提供を行った。また、AIやRPAの導入についても、導入事例等に係る情報提供を行った。
課題分析	① 「目的」の達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 会計年度任用職員制度について、これまでの職務内容や任用の在り方を見直し、勤務条件等の整理を行った上で、条例の整備や財源の確保等を行う必要がある。 窓口業務の民間委託など、現状以上には業務委託が進みづらい状況にある。また、自治体クラウドについては、一部導入に向けた動きが見られるものの、市町村の対応が必ずしも積極的なものとなり得ていない。 マイナンバーカードの取得は、島根県・全国ともに伸び悩んでいる。
	② 上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に臨時・非常勤職員が担う役割が増大する中で、地方公務員法が想定していた任用制度との乖離が発生しているほか、改正法によって期末手当の支給など新たな財源を伴う検討課題が生じた。 窓口業務の民間委託や自治体クラウドの導入については、コスト削減や事務効率化等において、市町村にとって、メリットが見えづらいものになっていることが考えられる。 マイナンバーカードの利活用拡大について、住民の理解が十分に進んでいない。
	③ 上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 臨時・非常勤職員に係る制度改正、窓口業務の民間委託や自治体クラウドの導入をはじめとする行政サービス改革、マイナンバーカードの利活用拡大等、いずれも国が主導する重要な課題であり、地域の実情を踏まえつつ、各市町村が自らの判断により適切に対応していく必要がある。このため、県として担当者会議や研修会の開催のほか、必要に応じて個別訪等により、市町村への情報提供・支援を積極的に行っていく。

事務事業評価シート 評価実施年度： 令和元年度

上位の施策	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
担当課	地域振興部市町村課

1 事務事業の概要

名称		市町村財政運営支援事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村		事業費 (千円)	前年度実績	今年度計画
	どういう状態を目指すのか	地方税、地方交付税、地方債等の財源の確保及び財政の健全性の確保			88,997	96,618
				うち一般財源	87,967	95,588
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の財源確保を行うため、地方交付税の算定、地方債等の同意等事務にかかる調査・検収・ヒアリング等を行う。 地方交付税の算定が実態に即した適正なものとなるよう、国に対し、制度改正等を要望する。 市町村の財政運営の健全化に向けた支援・助成を行う。 					
前年度に行った評価を踏まえて見直したこと						

2 成果参考指標等の状況

成果参考指標		年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	単位	
1	指標名	地方債制度において届出対象となる市町村数	目標値		18.0	19.0	19.0	19.0	市町村
		(取組目標値)							
	式・定義	実質公債費比率が基準値未満(H27迄:16%未満、H28以降:18%未満)となる市町村数	実績値	17.0	18.0	19.0	19.0		
		達成率	-	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名		目標値						
		(取組目標値)							
	式・定義		実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%	
<p>「成果参考指標」の他に参考とすべきデータや客観的事実など</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の財源確保については、歳入のうち約7割を地方交付税・国庫支出金・地方債などの依存財源に頼る脆弱な状況。さらに、合併市町村においては、普通交付税の合併特例措置分の縮減が進んでいる。 市町村の財政運営の健全化については、近年の地方債の繰上償還、新規地方債の発行抑制により、実質公債費比率等の「財政健全化の指標」は徐々に改善している。 <p><県内市町村平均> 実質公債費比率：13.7%（対前年度比▲0.3P）、将来負担比率：115.1%（対前年度比▲3.1P）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県から市町村に権限委譲した事務について、その事務を執行するために必要な経費を、地方交付税や事務処理特例交付金により財政措置を行っている。 									

3 「取組内容」に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組みによる改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 合併算定替終了による影響を緩和するため、地方交付税の制度改正要望を行った結果、H26～H30地財において支所経費の新設や消防、清掃経費等の見直しなどの充実が図られた。 地方債制度において届出対象となる実質公債費比率が18%未満の団体数は、H30年度も引き続き全19団体となっており、改善が図られている（H29：+1団体）。 権限委譲を受けた事務の執行に必要な経費について、事務処理特例交付金の交付により財政措置したため、市町村はその事務を適切に執行できた。
課題分析	① 「目的」の達成のため（又は達成した状態を維持するため）に支障となっている点	<ul style="list-style-type: none"> 財政指標の県内市町村平均は、全国市町村平均に比べ極めて高い状況が続いている。 <県内市町村平均> 実質公債費比率13.7% 将来負担比率115.1% <全国市町村平均> // 6.4% // 33.7% 市町村財政は、扶助費など義務的経費の増加など厳しい財政状況の中、公共施設、老朽化した上下水道等のインフラなどの多くが更新時期を迎え、補修維持や施設・設備の更新経費が必要となっている。
	② 上記①（課題）が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 実質公債費比率等の分母である標準財政規模が普通交付税の減等により減少傾向にあり、財政指標は改善が進みにくい状況である。 市町村の公共施設等の多くは、高度経済成長期に集中的に整備されてきており、老朽化が進行しているが、その状況にあわせた修繕、設備更新等の対応が十分になされていなかった。
	③ 上記②（原因）の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地方交付税の総額確保や、地方交付税法に基づく意見申出制度による市町村の実態に即した交付税算定の見直しなど、市町村の財政運営に支障が生じないような地方財政措置がなされるように国に働きかける。 財政健全化法に基づく指標や、水道事業や下水道事業における共同化・広域化の動き、個別施設計画の策定等による公共施設の適正管理などに留意しつつ、市町村の財政マネジメント強化に資するため「市町村財政担当者研修会」の実施や、「決算統計ヒアリング」など様々な機会を通じて市町村に対する技術的な助言や情報提供を行っていく。